

「三股町景観まちづくり計画【素案】」に係る
パブリックコメントの実施結果及び町の考え方

「三股町景観まちづくり計画」を策定するにあたり、三股町まちづくり基本条例第22条の規定に基づき、検討途中の素案を公表し町民等から意見等の募集を行いました（パブリックコメント手続き）。

については、実施結果及び町の考え方を公表します。

なお、記載した意見等は趣旨を損なわないように要約をしました。また、同じ趣旨を持つ意見等は集約するとともに、まとめて町の考え方を記載しています。

(1) 募集期間

令和元年1月29日（水）～2月20日（木）

(2) 意見等の提出状況

提出方法	提出人数 (人)	意見等数 (件)	区分		
			1. 計画の表記 (字句訂正等を含む)に関する 意見等	2. 計画に記載 する事業・取り 組みに関する意 見等	3. 計画に直接 関わらない意見 等
持参	1	2	0	2	0
電子メール	0	0	0	0	0
ファクシミリ	0	0	0	0	0
郵便	0	0	0	0	0
計	1	2	0	2	0

(3) 意見等と町の考え方

区分／項目	該当ページ	意見等番号	意見等の要約（件数）	町の考え方 （修正する場合はその案）
区分1. 計画の表記（字句訂正等を含む）に関する意見等				
意見等なし				

区分／項目	該当ページ	意見等番号	意見等の要約（件数）	町の考え方 （修正する場合はその案）
区分2. 計画に記載する事業・取り組みに関する意見等				
<p>■第1章 三股町のまちづくりの現況 >3 景観からみる三股町の特性と課題 >(3) ゾーンの整理 >②居住と田園ゾーン 主な心配ごと</p> <p>■第1章 三股町のまちづくりの現況 >3 景観からみる三股町の特性と課題 >(3) 拠点の整理 >②情報と賑わい交流拠点 「五本松団地跡地」</p> <p>■第4章 景観まちづくりの方針 >1 景観まちづくりの基本方針 >(3) まちなみとくらし ②憩いの景観を守り、活かす</p>	16 ・ 21 ・ 26	1	<p>【五本松団地跡地】 県道沿いに広い空き地が出来たので、施設を作るより災害用の倉庫を設置して1年に1度その用品を使って炊き出しや災害訓練用の場所にしてはどうでしょうか。 災害が近くであった場合などの後方支援や広場があるとすぐ利用できます。今までの災害地では近くに使える空き地がなく大変だったようです。 (1件)</p>	<p>【五本松団地跡地】 当該地に関しては、交通網が比較的整った県道沿いに位置することから「健康と交流と賑わいの拠点づくり」をテーマに施設整備を前提として別途「三股町交流拠点施設整備事業基本構想」の中で熟考しているところです。 なお、現在、同基本構想のパブリックコメントを募集しております。</p>
		2	<p>【町の木や花の植栽】 以前役場周辺や各施設に植えられていた町の木イチョウや町の花サツキが次々と切られています。 空き地の県道沿いにサツキ、切られることのないように真ん中にイチョウを植え、やっかいな落ち葉もそのままに出来る場所としてはいかがでしょうか。 (1件)</p>	<p>【町の木や花の植栽】 ご指摘のとおり、落ち葉の苦情や老木化などの理由で、町の木や花を伐採している場所があります。 一方で、木々により四季を楽しめる公園も多くあり、本町の魅力的な景観の一つとなっています。 当計画の基本方針においても「憩いの景観を守り、活かす」ことを掲げ、公園など広い場所への植栽等に取り組むと考えています。</p>

区分／項目	該当ページ	意見等番号	意見等の要約（件数）	町の考え方 （修正する場合はその案）
区分3. 計画に直接関わらない意見等				
意見等なし				

補足（用語説明）
<p>【三股町交流拠点施設整備事業基本構想】 2月26日（水）～3月10日までパブリックコメントを募集していた。</p>